

令和2年度 入札・契約状況
令和3年度 入札・契約の対応方針
(業務)

令和3年4月1日

中国地方整備局

港湾空港部

★見直し又は新たな取組み

令和2年度 入札・契約状況

- 1.入札方式別契約件数 p2
- 2.応札率及び落札率の現状 p3
- 3.低入札の発生状況 p4
- 4.総合評価落札方式の実施状況 p5

令和3年度 入札・契約の対応方針

◆プロポーザル方式及び総合評価落札方式における評価方法の改善に向けた取組み

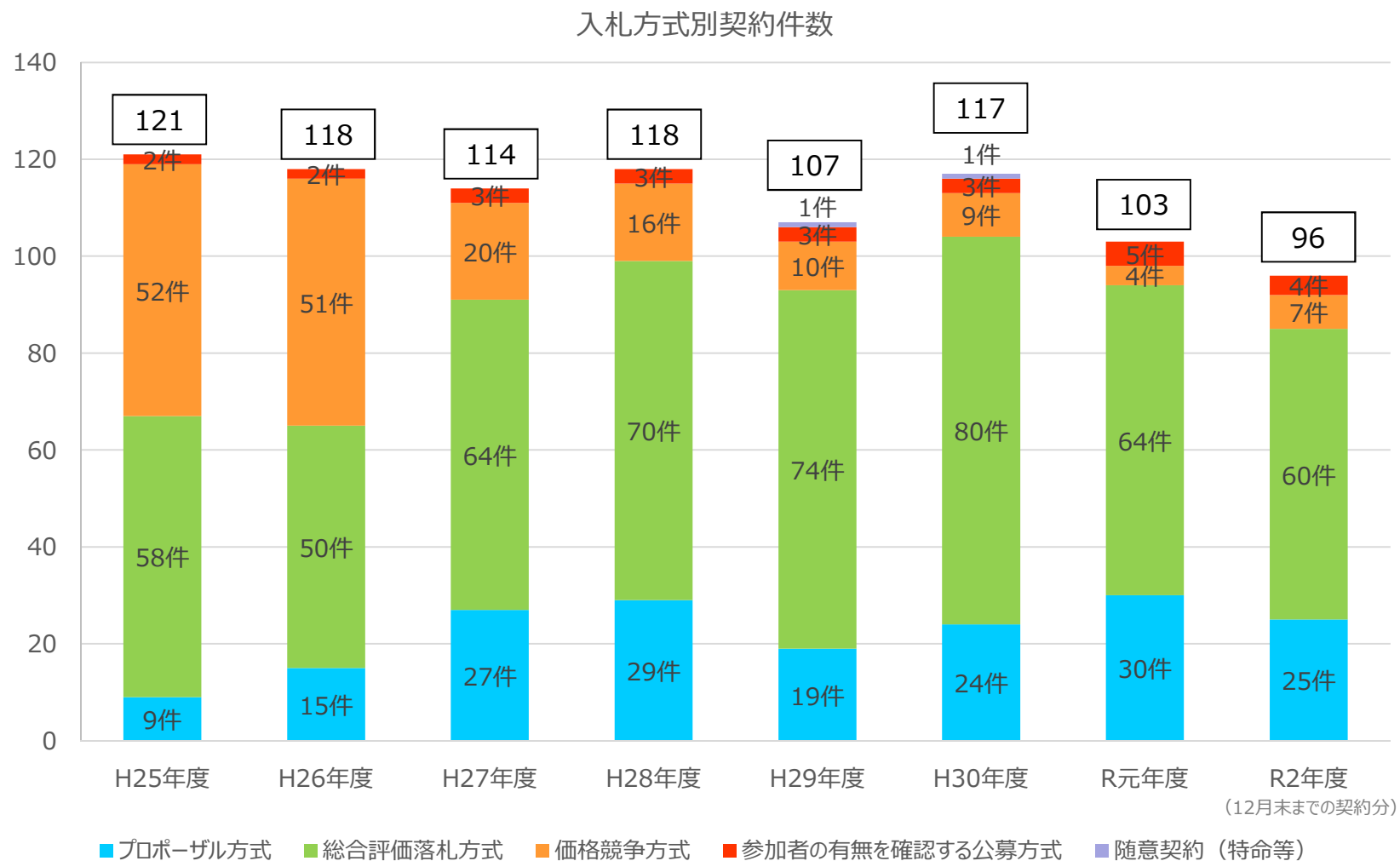
- 5.業務成績の算定対象に国総研を追加【中国独自】 p6
- 6.海外インフラプロジェクト技術者の評価★ p7
- 7.専門的な資格の評価【中国独自】★ p8
- 8.業務チャレンジ型の導入【中国独自】★ p9

◆入札・契約手続きの改善に向けた取組み

- 9.閲覧資料のデジタルデータによる提供 p11
- 10.WEBヒアリングの原則化【中国独自】★ p12
- (参考) その他の主な取組み p13

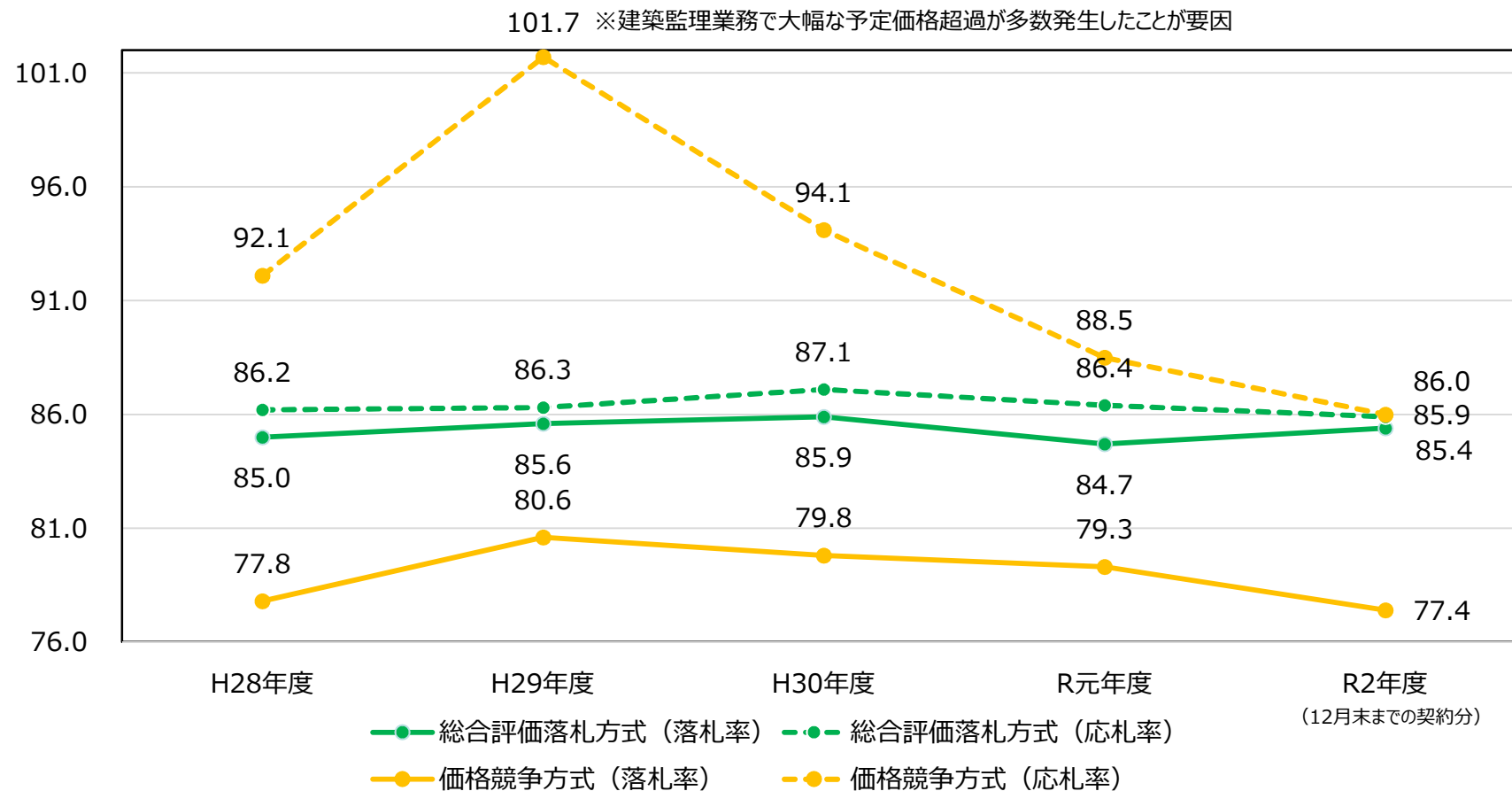
1.入札方式別契約件数

- ◇平成27年度以降、低入札対策として、測量・調査業務にも総合評価落札方式を積極的に適用しており、全体の6割以上を占めている。
- ◇プロポーザル方式は約2～3割で概ね横ばい、価格競争は漸次減少している。



2. 応札率及び落札率の現状

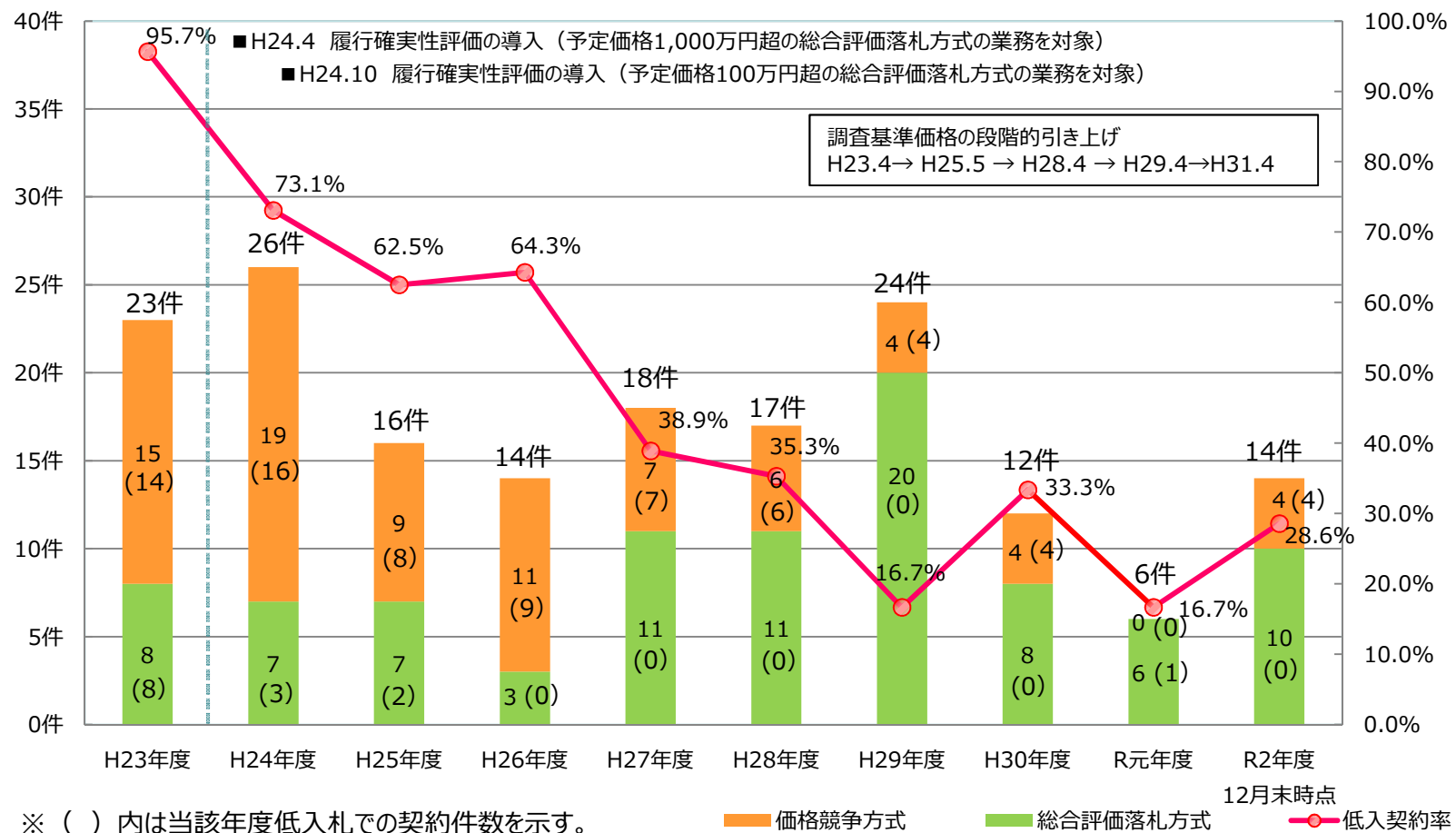
- ◇総合評価落札方式の応札率は86～87%程度、落札率は85%程度で横ばい傾向。
- ◇価格競争方式の応札率は、総合評価落札方式より高く、93%程度であったが、近年、低下傾向にあり、令和2年度には総合評価落札方式と同程度の86%まで低下している。落札率は総合評価落札方式より低い78%前後で推移している。



3.低入札の発生状況

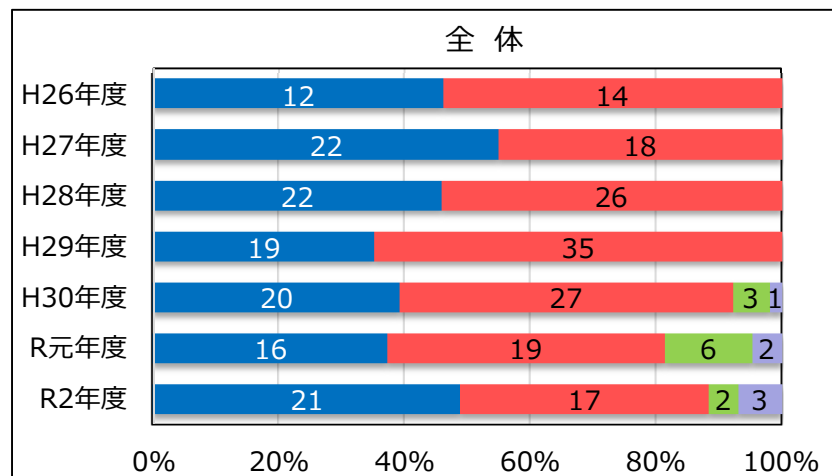
- ◇低入札は令和元年度に減少したが、令和2年度は総合評価落札方式及び価格競争方式とも一転して増加。
- ◇令和2年度は、比較的単純な調査・測量業務（潜水探査、磁気探査、水質監視等）において、わずかに調査基準価格等を割り込む低入札が多くみられる状況。

業務における年度別低入札発生件数



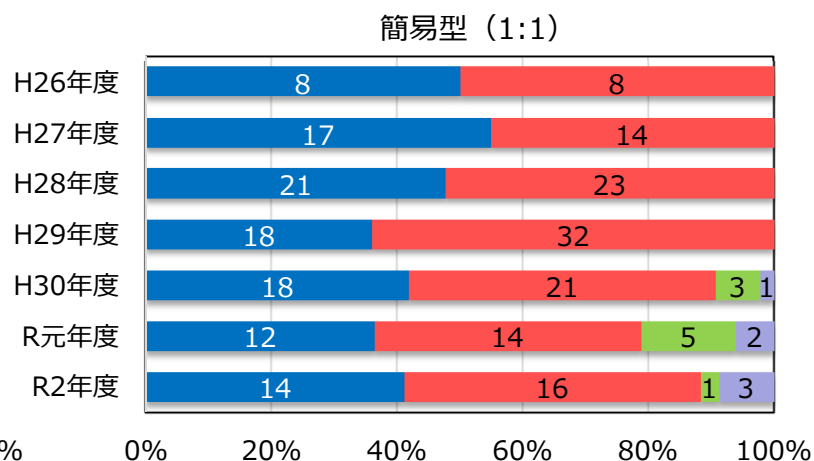
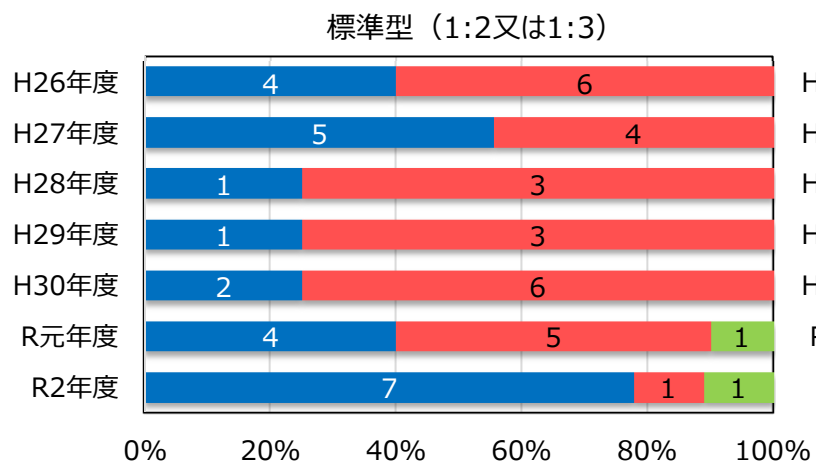
4.総合評価落札方式の実施状況

- ◇技術評価点が1位の者（分類①＋分類②）が落札するケースがほとんどであるが、技術評価点が僅差だった結果、価格評価点で逆転し、落札するケース（分類③、分類④）も生じている。
- ◇技術評価点の割合が高い標準型ほど、価格評価点が2位以下の者が落札するケース（分類②）が高い傾向。



〔対象〕 2者以上による競争がなされた業務、R2年度は12月末までの契約分

- 〔凡例〕
- 分類①：技術評価点、価格評価点ともに1位
 - 分類②：技術評価点が1位で、価格評価点が2位以下
 - 分類③：価格評価点が1位で、技術評価点が2位以下
 - 分類④：技術評価点、価格評価点ともに2位以下



5.業務成績の算定対象に国総研を追加【中国独自】

◇経緯

- ・プロポーザル方式及び総合評価落札方式においては、企業及び技術者の「専門技術力」を適切に評価するため、評価項目の一つとして「過去3年間の平均請負業務成績評定点」を設定している。
- ・平均請負業務成績評定点の算定対象は、成績評定要領の統一性及び評定実績の蓄積数を勘案し、「全地方整備局及び内閣府沖縄総合事務局（ともに港湾空港関係）発注業務」に限り、国土技術政策総合研究所（港湾空港関係）発注業務については対象外としてきた。
- ・しかしながら、国土技術政策総合研究所（港湾空港関係）発注業務についても、平成25年度に地方整備局等と共通する成績評定要領を採用して以降、十分な実績の蓄積がなされた。

◇評価方法

- ・令和2年度より、平均請負業務成績評定点のより公平な評価を行うため、プロポーザル方式及び総合評価落札方式による全ての業務を対象として、平均請負業務成績評定点の算定対象に、国土技術政策総合研究所（港湾空港関係）発注業務を追加。

評価項目			評価基準
参加 表明 者の 能力	成績 ・ 表彰	専門 技術 力	全地方整備局、内閣府沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所（いずれも港湾空港関係）発注の当該業種区分の平均請負業務成績評定点〔過去3年間〕
			①80点以上
			②75点以上80点未満
			③70点以上75点未満
			④65点以上70点未満
			⑤60点以上65点未満
			⑥60点未満

■実施状況

- ・令和2年度発注の全96案件を対象として実施。



■確認の結果

- ・引き続き試行し、平均請負業務成績評定点のより公平な評価ができるよう取り組んでいく。



継続

6. 海外インフラプロジェクト技術者の評価

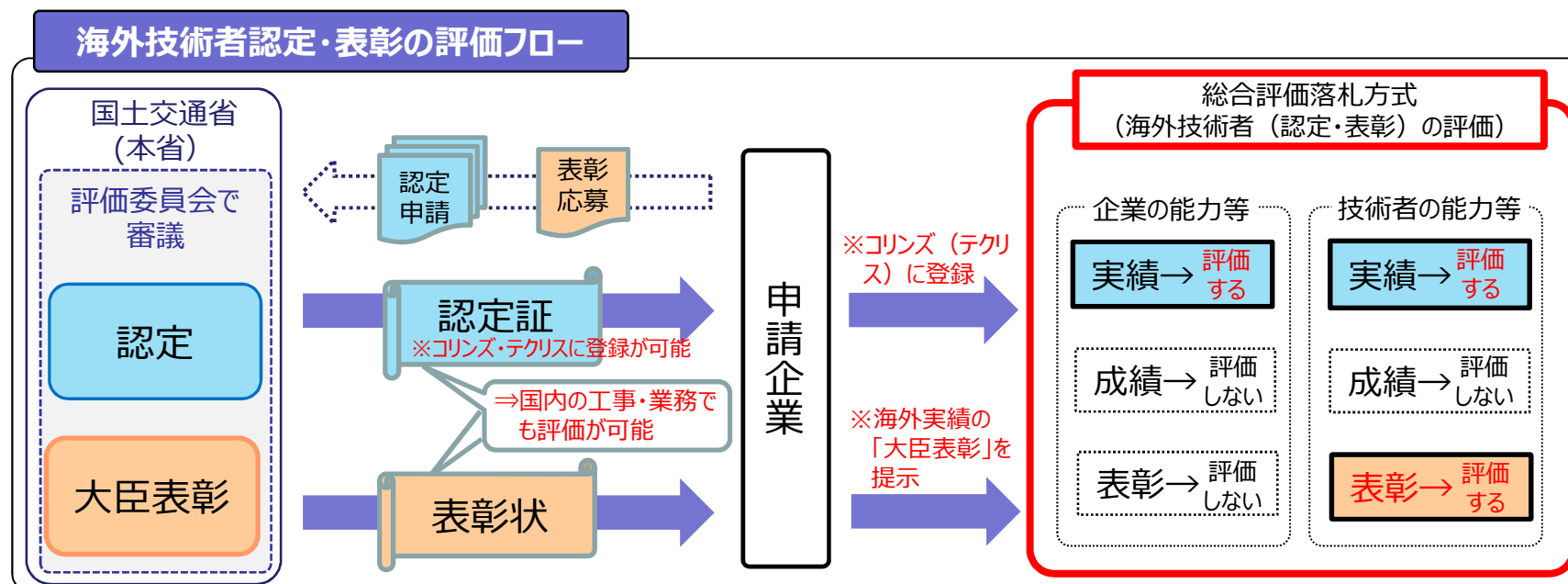
新規

◇背景

- 建設コンサルタント業の海外進出、技術者の国内外の流動性を高める必要がある一方、直轄工事にかかる建設関連業務（調査、設計、施工監理）で実績評価の際に用いるデータベース（テクリス）には、海外での業務実績の登録が進んでおらず、当該実績が国内公共工事にかかる建設関連業務の調達において評価されない状況。
- そのため国土交通省では、国内の公共工事にかかる建設関連業務において海外での業務実績を評価する新たな仕組みが必要として、令和3年2月、海外インフラプロジェクトに従事した本邦企業の技術者の実績を認定し、特に優秀な者については表彰する制度を創設、初回認定・表彰を実施した。

■見直し内容

- 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度において認定又は表彰された技術者の業務実績について、総合評価落札方式の業務実績として評価する。



7.専門的な資格の評価【中国独自】

見直し

◇背景

- ・「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」を積極的に活用して行くため、国土交通省では、平成26年度より、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」として登録している。
- ・中国地方整備局では、プロポーザル方式及び総合評価落札方式において、国土交通省に登録された民間資格について「専門的な資格」として加点点評価しているところ。

■見直し内容

- ・令和3年2月に「港湾海洋調査士（総合部門）」が国土交通省登録資格に新規登録されたことを踏まえ、評価する資格として追加する。

評価する登録資格	発注業務の内容
港湾海洋調査士（ <u>総合部門及び業務内容に応じて該当する1部門を指定</u> ）	深淺測量、水路測量、探査工、土質調査、環境調査、気象・海象調査、設計※、施工検討※ ※測量や土質調査等を含む場合
水路測量技術1級（沿岸又は港湾）	深淺測量、水路測量、設計※、施工検討※、維持管理計画策定業務※ ※深淺測量、水路測量を含む場合
海洋・港湾構造物維持管理士	探査工※、土質調査※、環境調査※、気象・海象調査※、計画調査※、施工検討※、技術検討調査※、維持管理計画策定業務 ※港湾又は海岸に係る施設の点検や診断等を含む場合
海洋・港湾構造物設計士	設計、施工検討、技術検討調査、維持管理計画策定業務

8.業務チャレンジ型の導入【中国独自】

新 規

◇背 景

- 総合評価落札方式においては、過去の業務成績評定点や表彰実績の評価を通じて、適正な品質を確保していくことが重要である一方、競争性をさらに向上していくため、受注実績の少ない企業の参加意欲を引き出せるよう、多様なタイプを採用していくことが重要。
- そのため、受注実績に基づく評価項目（過去の業務成績評定点及び表彰実績等）の配点割合を大幅に引き下げることにより、実施方針や技術提案の配点割合を高めた「チャレンジ型」を適切に活用していくことが必要。

■見直し内容

- 過去の業務成績評定点及び表彰実績の評価項目の配点割合を大幅に引き下げることにより、実施方針や技術提案の配点割合を高めた「チャレンジ型」を業務において導入する。
- 比較的技術的難易度が低く、品質低下の恐れがない調査・測量業務及び建設コンサルタント等業務を対象として試行する。
- 令和3年度は、各事務所ごとに数件を目処として試行し、効果や課題、業務品質の確保状況等を確認していく。
- 新規参入の促進のため、技術者に求める同種／類似業務の実績（発注機関を問わない）は「過去10年」から「過去15年」に緩和する。

評価項目		業務チャレンジ型
予定技術者の経験及び能力	技術者資格	設定あり
	専門的な資格	設定あり
	同種／類似業務の実績	設定あり (対象期間は過去10年から15年に緩和)
	平均業務成績評定点	配点割合を引き下げ
	表彰実績	配点割合を引き下げ
企 業	災害協定の締結等	設定あり
実施方針		設定あり
技術提案		設定あり

(注) 業務チャレンジ型では「地域精通度（周辺地域における業務実績）」を評価しないこととする。

・業務チャレンジ型の導入【中国独自】

新規

評価基準

評価項目		標準型（１：２）		簡易型（１：１）	
タイプ		通常型	チャレンジ型	通常型	チャレンジ型
予定技術者の経験及び能力	技術者資格	4	4	20	20
	専門的な資格	1	1	5	5
	同種／類似業務の実績	15	15※	30	30※
	平均業務成績評定点	25	8	45	16
	表彰実績	4	1	8	2
企 業	災害協定の締結等	1	1	2	2
小 計		50	30（▲20）	110	75（▲35）
実施方針	業務理解度	20	20	50	50
	実施手順	15	15	30	30
	工程表	15	15	30	30
技術提案	的確性	60	60		
	実現性	60	60		
小 計		170	170	110	110
合 計		220	200（▲20）	220	185（▲35）

※対象期間は過去10年から15年に緩和する。

9. 閲覧資料のデジタルデータによる提供

◇経緯

- ・業務におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の実施にあたっては従前より、入札参加又は技術提案書の作成に資すると考えられる既往資料（設計報告書等）について、公告日～競争参加資格確認申請書の提出期限の間、閲覧に供してきたところ。
- ・閲覧に供する既往資料（設計報告書等）には、作成企業固有の技術的工夫が随所に盛り込まれており、デジタル情報による提供にあたっては、既往企業の権利等を侵害しないよう提供内容を慎重に精査するとともに、情報管理を徹底する必要がある。一方、閲覧にかかる負担軽減に関しては、競争参加資格確認申請者から強い要請がある。

◇試行内容

- ・全ての業務について、印刷物による閲覧に加え、デジタル情報による閲覧資料の提示を行う。
- ・閲覧資料の提示方法は、中国地方整備局インターネットホームページからデジタル情報を閲覧する方式とし、希望する者に対してのみ、閲覧に必要なパスワードを通知する。
- ・なお、デジタル情報の提示にあたっては、情報管理の徹底を図るため、目的外使用及び複製・第三者への提供を行わないこと、知り得た情報は入札後速やかかつ確実に破棄すること、また漏洩等が判明した場合には発注者が行う調査に応ずること等を記した「誓約書」の提出を求める（具体的な申請方法等は入札説明書に記載）。

■試行状況

- ・令和2年度は、**31業務について延べ81者からデジタルデータによる閲覧の申請があった。**
- ・一方、**紙による閲覧申請者は皆無であった。**



■確認の結果

- ・閲覧にかかる負担が大幅に軽減され、**申請者の利便性が向上。**
- ・**引き続き試行し、効果や課題を確認していく。**



継続

10.WEBヒアリングの原則化【中国独自】

見直し

◇背景

- ・業務においては、従前より、技術提案書に対するヒアリングを「対面」により実施している。
- ・しかしながら、技術提案書提出者にとって、ヒアリングのための移動は時間的・費用的に負担となっていること、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としても有益であることから、働き方改革の推進の一環として、WEB会議システムを利用したオンラインでのヒアリングを推進していく必要がある。

■見直し内容

- ・対面ではなく、WEB会議システムを使用したオンラインでのヒアリング（WEBヒアリング）を原則とする。これにより、配置予定管理技術者がどこにいても、ヒアリングを行うことが可能となる。
- ・WEB会議システムには、特別なライセンスや費用が不要であり、PC（カメラ、マイク付き）とインターネット通信環境さえあれば、誰でもオンラインでのWEB会議が可能となるシステムの使用を想定。
- ・やむを得えず対応できない場合には、電話を使用してヒアリングを行う。

＜オンラインによるWEBヒアリングの実施手順＞

（技術提案書受付後）

発注部局より、参加表明者ごとに、ヒアリングの日時及びWEBヒアリング用URLをメール送信

参加表明者等は、所定の日時に自社のPCを使用し、インターネットブラウザからWEBヒアリング用URLにアクセスし、WEB会議システムに接続

通信状況・映像・音声の確認

オンラインによるWEBヒアリングの実施

WEB会議システムから退出（回線切断）

○第三者照査の導入（平成21年度～）

・調査基準価格を下回る価格で契約を行う場合は、業務の品質確保を図ることを目的として第三者照査の実施を義務付ける。

○履行確実性評価の導入（平成24年度～）

・総合評価落札方式において実施する予定価格100万円を超える業務について、技術提案評価項目に「履行確実性」を加えて評価を行う。

○設計共同体の参入（総合評価落札方式：平成23年度～、プロポーザル方式：平成24年度～）

・業務の内容が高度化・複雑化し、技術力を結集して業務実施する範囲が広がっていることから、設計共同体の参加を認める。

○企業の技術提案力の評価（平成25年度～）

・プロポーザル方式において一層の競争性を確保するため、前年度にプロポーザルに参加し、特定に至らなかった業者に対してインセンティブとして加点を行う。

○通常指名競争入札方式の原則廃止（平成26年度～）

・さらなる競争性の確保のため、通常指名競争方式を原則採用しないこととする。

○若手技術者育成支援制度（平成26年度～）

・若手技術者の育成支援を目的として、経験が乏しい若手技術者を予定管理技術者として配置する場合に、経験の豊富な技術者（管理補助技術者）を担当技術者として配置することを可能とする。

○産休育休を取得しやすい環境整備（平成28年度～）

・産休育休を取得しやすい環境整備、女性の就業率向上及び継続就業支援を目的とし、産休育休に相当する期間を、評価対象期間に加えることが可能とする。

○競争入札方式の「一般競争入札方式」への移行【中国独自】（平成29年度～）

・入札・契約手続き期間の短縮による適正な余裕ある履行期間の確保及び受発注者双方の負担軽減を目的として、全ての総合評価落札方式の業務を対象に「一般競争入札方式」を導入。

○技術者の業務成績の評価（平成30年度～）

- ・予定管理技術者は技術上の管理をつかさどる役目を担うことから、平均技術者成績評定点の評価に関しては、原則として「管理技術者として従事した業務の平均技術者成績評定点」を評価対象とする。

○業務実績を証明する書類の簡素化（令和元年度～）

- ・業務実績情報システム（TECRIS）登録データによって、業務実績の確認に必要な全ての事項が確認できる場合、競争参加確認申請時等に業務実績を証明する書類の提出は不要とする。

○自主採点書類の提出【中国独自】（令和元年度～）

- ・総合評価落札方式における評価値の算定にかかる公正性・公平性、双務性、透明性向上を図るため、全ての業務について、競争参加資格確認申請時に申請者自身による「自主採点書類」の提出を求める（提出は任意）。

○地域貢献度の評価【中国独自】（令和元年度～）

- ・一般競争入札総合評価落札方式の入札段階での評価において、企業に対する「地域貢献度」として、「公示日において有効な災害協定締結又は災害対策関係功労者表彰（港湾空港関係）〔過去3年間〕」の実績の有無を加点評価する。

○WLB等推進企業の評価【中国独自】（令和元年度～）

- ・建設業界全体でのワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進に向け、プロポーザル方式の選定段階での評価において、WLBにかかる評価項目を追加し、認定を受けた企業等を加点評価する。

○選定段階省略型プロポーザル方式の試行【中国独自】（令和元年度～）

- ・参加表明書と技術提案書の同時提出とすることで「技術提案書提出者の選定段階」を省略することにより、業務の適正な履行期間の確保を図るとともに、手続き日数の短縮、事務手続きの簡素化を図る「選定段階省略型プロポーザル方式」を試行的に導入する。

○総合評価落札方式（簡易型）の配点の見直し【中国独自】（令和2年度～）

- ・全ての総合評価落札方式（簡易型）について、入札段階における「配置予定管理技術者の経験及び能力」の2つの評価項目（資格・実績等、成績・表彰）の配点バランス（18:32）を、「25:25」とする。